

第2章 神奈川県の実多様性の現状と課題

1 本県の生物多様性の背景

(1) 人口

本県では、戦後から1970年代の高度経済成長期にかけて人口が急増しました。その後、1980年代後半～1990年代前半のいわゆるバブル経済期にも、人口が大きく増加しました。1990年代後半以降も、ゆるやかに人口が増加しており、2020（令和2）年の国勢調査では、923.7万人に達しました。

一方、戦後、生産年齢人口（15～64歳）が増加し、1990年代までは一定水準を維持していましたが、2000年代に入ると減少に転じました（図7）。今後も、出生数の減少に伴い、生産年齢人口の減少が続くと予測されています。

川崎・横浜地域、県央地域、湘南地域はまだ人口増加が続いていますが、三浦半島地域と県西地域は既に1990年代に人口減少を迎えています。

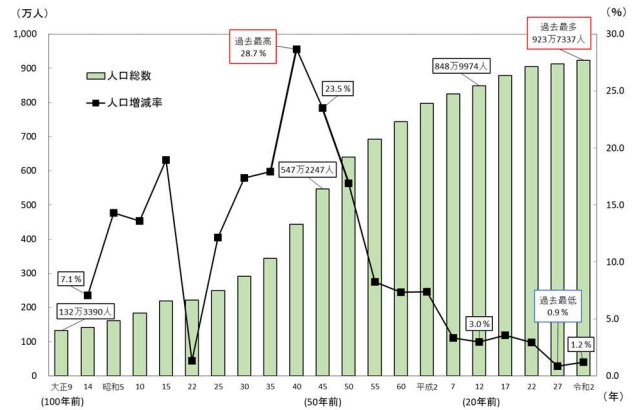


図7 神奈川県の人口と人口増減率の推移
[令和2年国勢調査 神奈川県人口等基本集計結果]

(2) 産業構造

本県の産業別従業者数は、第三次産業（卸売・小売業、サービス業など）が中心となっています。業種別の割合で見ると、第一次産業及び、第二次産業（製造業、建設業など）は、減少傾向、第三次産業は増加傾向となっています（図8）。

第一次産業は自然環境に働きかける業種のため、本県の生物多様性の保全や活用に大きな関わりを持っているといえます。

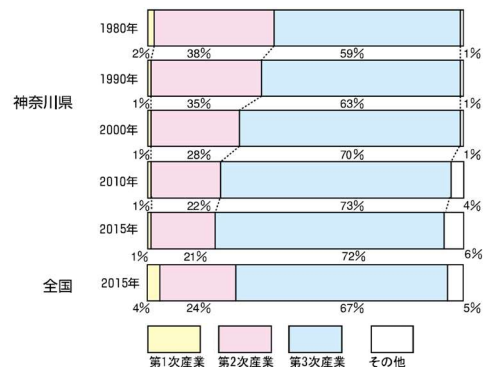


図8 産業別人口割合の推移
[令和5年版「わたしたちの神奈川県」]

(3) 土地利用

土地利用の割合をみると全県域の7.9%が農地、39.0%が森林で、県土の約半分が自然的土地利用となっています（図9、10）。

農地や森林はみどりやオープンスペースを提供してくれる貴重な資源であり、水源の保全や防災面でも重要です。

しかし、首都圏域に位置する本県では、高度経済成長以降農地や森林の減少が進んでいます（図11）。

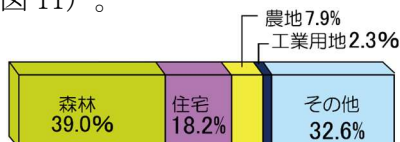


図9 神奈川県の土地利用の様子（2018年）
[令和5年版「わたしたちの神奈川県」]

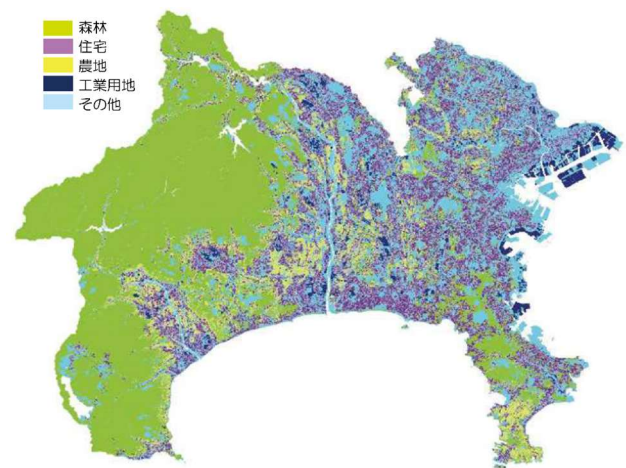


図10 神奈川県の土地利用図
[令和5年版「わたしたちの神奈川県」]

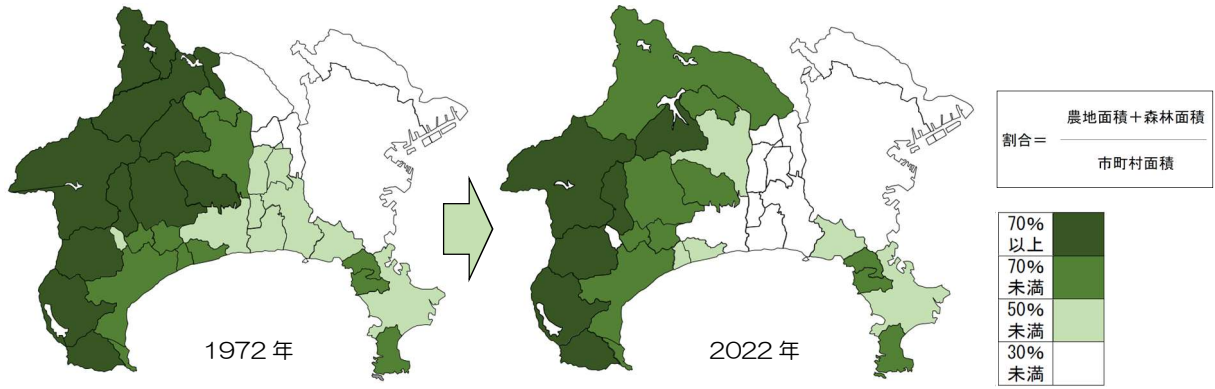


図 11 県土に占める農地及び森林の割合の推移
 [令和 5 年版「かながわ環境白書」]

農地を支える担い手についてみると、農業従事者の高齢化が進んでおり、男女とも 65 歳以上の従事者が約 6 割を占めています（図 12）。後継者不足などによる農業従事者の減少は、今後、耕作放棄地の増加につながる可能性をもっています。

耕地面積は、昭和 40 年代には都市化により急激に減少しましたが最近はやかな減少傾向で推移しています（図 13）。まとまりのある農地、森林を保全していくことが重要です。

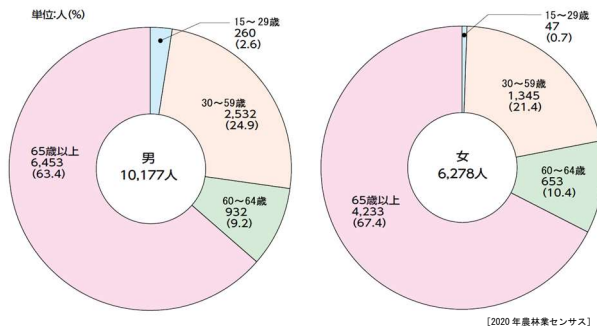


図 12 基幹的農業従事者 2020（令和 2）年
 （農業就業人口のうち農業を主な仕事としている人）
 [令和 5 年度版「わたしたちの暮らしと神奈川の農林水産業」]

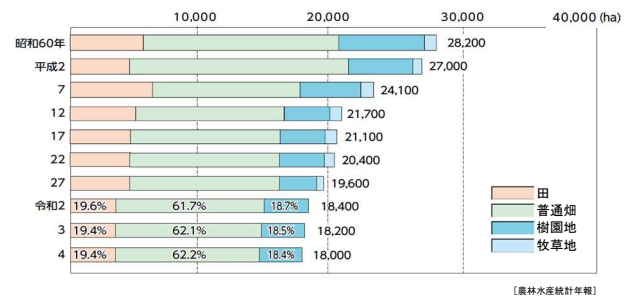


図 13 耕地面積の推移
 [令和 5 年度版「わたしたちの暮らしと神奈川の農林水産業」]

(4) 地形・地質

本県は日本列島のほぼ中央に、また関東平野の南西部に位置し、北は首都東京都に接し、東は東京湾に、南は相模湾にそれぞれ面し、西は山梨、静岡の両県に隣接しています。面積は、2,416.11 km²（令和 3 年 10 月 1 日現在）です。

本県の地形は大きく分けて、西部は山地、中央は平野と台地、東部は丘陵と沿岸部の三つに分けられます（図 14）。

山岳は箱根と丹沢山塊で 1,500m 級の山々は「神奈川の屋根」といわれています。

相模湖、津久井湖、丹沢湖、宮ヶ瀬湖など水資源利用のための人造湖があるのが特色です。



図 14 神奈川県の地形
 [令和 5 年版「わたしたちの神奈川県」]

中央には相模川、西の方には酒匂川、東京都との境には多摩川が流れており、そのまわりには広い平野ができています。

南東の地域は丘陵となり、三浦半島がつき出して東京湾と相模湾を分けています。

435kmの海岸線は変化に富み、東京湾側京浜地帯は高度に発達した港湾となっています。

本県の地質構造は、箱根地区は第四紀の火山岩から、丹沢地区は花崗岩や凝灰岩類といった硬質な岩石からなるのに対し、丘陵地は新第三紀～第四紀の砂岩や泥岩からなります（図15）。

相模湾はフィリピン海プレートと北米プレートが接する部分にあたり、大規模地震の震源地になっています。

箱根山地は活火山であり、その温泉や水蒸気によって変質した箇所も多くみられます。

丹沢山地の北東部には中生層が分布し、また藤野木ー愛川構造線が北西～南東方向に走っています。

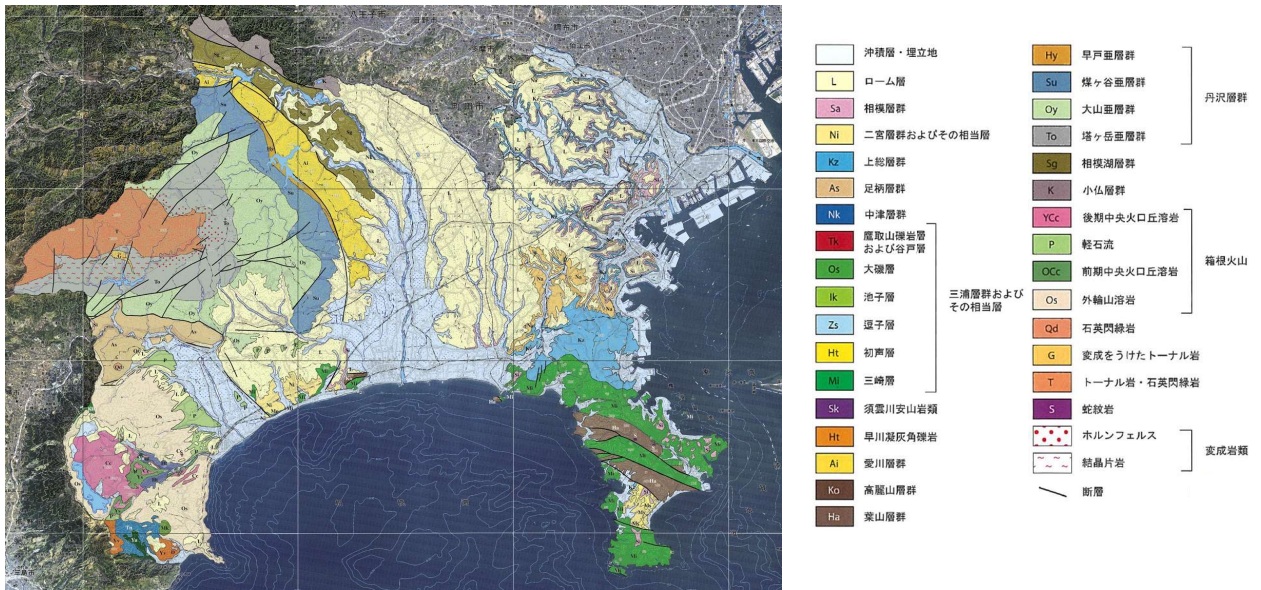


図 15 神奈川県地質図

[神奈川県立生命の星・地球博物館編(2016)]

(5) 気候

本県の気候は、北西部に丹沢や箱根の山地をひかえ、東と南が平野と海に面し、また、太平洋の黒潮の影響を受けているため、温暖で雨量の多い太平洋側気候となっています。

気候や降水量は、地形と関係しており、西の方の山地では、気温は低く、降水量はほかの地域の約2倍です。中央や東の方は、山地に比べて気温は高く、降水量は少なくなっています（図16、17）。

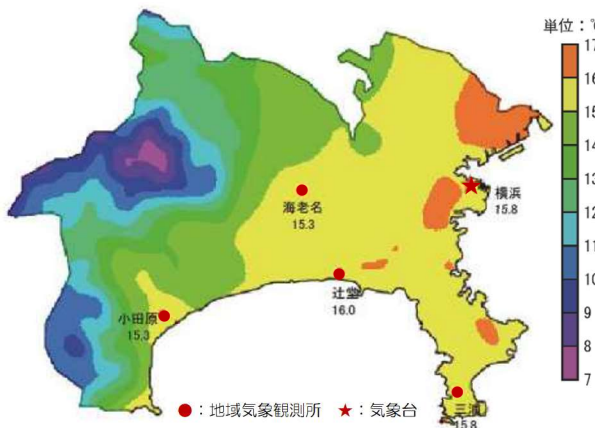


図 16 神奈川県平均気温分布図 (1981～2010年)

[令和5年版「わたしたちの神奈川県」]

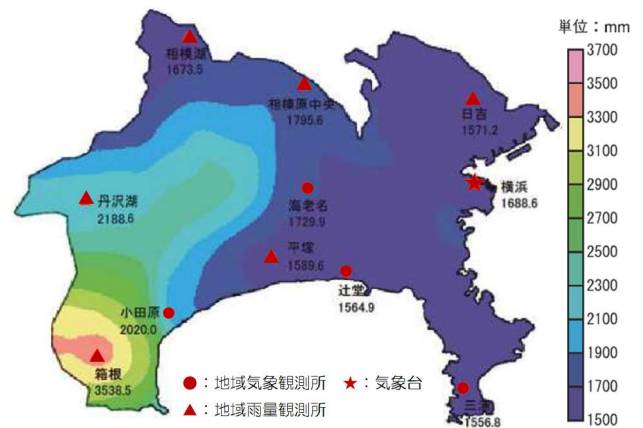


図 17 神奈川県平均降水量分布図 (1981～2010年)

[令和5年版「わたしたちの神奈川県」]

2 本県の自然環境（生態系）

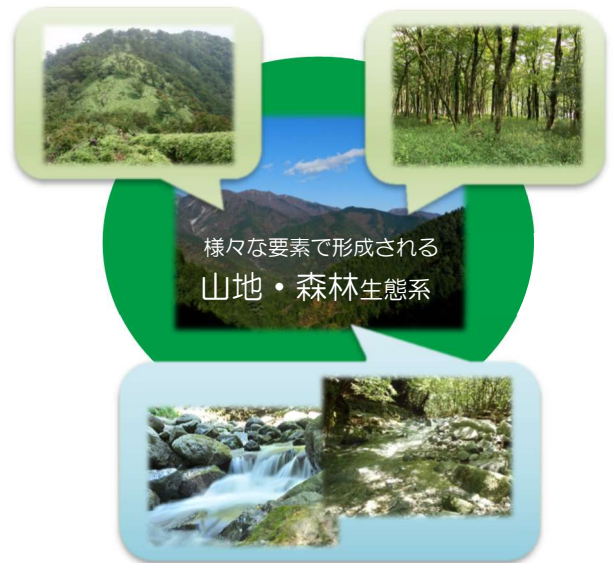
本県では、変化に富んだ地形や気候、土地利用の状況に応じて、様々な生きものが生息・生育し、多様な生態系を構成しています。生物多様性計画では、本県の主な生態系に着目して県土を区分して、生物多様性の保全に係る課題を整理します。

（1）本県における主な生態系

森林や河川、里山などの生態系は、その土地に生息・生育する生きものと、それを取り巻く気候や地形などを要素に形成されているため、明確な境界を設けることは困難ですが、面積などの規模による視点、陸域・水域などの環境に基づく視点、植物群集に基づく視点などによって把握することが可能です。

様々な視点のうち、生態系の規模に着目すると、例えば、「溪流」や「溪畔林[※]」など小規模な生態系を要素として形成される「溪谷」を中規模の生態系とすることができ、これらの「溪谷」、「樹林」、「草原」などを要素として形成される「山地」を大規模な生態系とするといったように段階的にとらえることができます。

本県の地形、気候、土地利用、産業構造などの地域特性を踏まえて、効果的に生物多様性の保全を図っていくため、主な生態系を次の4つのまとまりで大きくとらえます。



山地・森林生態系

山地・森林生態系は、山地の森林を主体として、溪流や湧水などの小規模な生態系を要素として構成されます。

本県の北西部に広がり、複雑に連なる山稜と深い溪谷などを特徴とする丹沢山地、その南に位置する中央火口丘や火口原湖[※]（芦の湖）、外輪山[※]などの様々な火山地形を特徴とする箱根山地などが有する生態系です。自然林や人工林、ササ草原など様々なタイプの植生が複雑に入り混じって存在し、多くの動植物の生息・生育環境を提供しています。

〈山地・森林生態系の生物の例〉



丹沢山地（竜ヶ馬場）からの眺望



ニホンカモシカ



ニホンリス



オオルリ



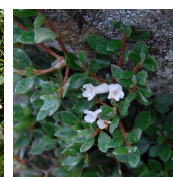
カシカガエル



ミヤマカワトンボ



サガミジョウロウ
ホトトギス



ハコネコマツツシ



里地・里山生態系

里地・里山生態系は、水田などの農地と周辺の二次林※を中心とした生態系であり、集落や水路、ため池なども要素として構成されます。

本県では、丹沢山地や箱根山地の山麓などや、平坦な地形が少なく丘陵や谷戸が複雑に入り組む三浦半島から多摩丘陵にかけての丘陵部などに主に見られます。

また、酒匂川や相模川などの沿岸に広がる水田地帯などのまとまりのある農地は、良好な景観を形成し、農業生産の場であるほか、生きものの生息・生育環境を提供しています。

〈里地・里山生態系の生物の例〉



里地里山保全等地域
(南足柄市大雄町五本松・原)



キツネ



アナグマ



ノスリ



シマヘビ



シュレーゲルアオガエル



ギフチョウ



キンラン



都市生態系

都市生態系は、人口の集中と産業の集積などにより都市的土地利用が進む中で、樹林地や都市公園、農地などの小規模な生態系を要素としてモザイク状に構成されます。

本県の東部地域を中心に見られるこれらの生態系は、都市部の生きものにとって重要な生息・生育環境を提供しています。人の生活や産業活動が優先されるため、ほかの生態系に比べ、都市化された環境に適応した種が多く見られます。

また、物や人の流れが多いことから外来生物※が持ち込まれやすい状況にあります。

〈都市生態系の生物の例〉



市街地や樹林地などが
モザイク状に広がる都市地域
(横浜市保土ヶ谷区 桜ヶ丘緑地周辺)



タヌキ



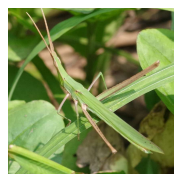
シジュウカラ



ニホンカナヘビ



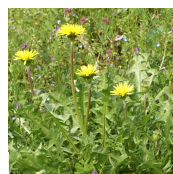
アスマヒキガエル



ショウリョウバッタ



アブラゼミ



カントウタンポポ

陸水生態系
沿岸域

陸水生態系と沿岸域は、河川や湖沼、藻場[※]や干潟を含む内湾を中心とした沿岸域を要素として構成されます。

富士山東麓と丹沢山地南西部を源流とする酒匂川、山中湖を源流として相模湾に注ぐ相模川、都県境を流れる多摩川などの河川、噴火によって形成された火口原湖である芦の湖、人造湖である丹沢湖、宮ヶ瀬湖、相模湖などの湖沼、東京湾・相模湾の沿岸域に見られ、魚類をはじめとする様々な水生生物にとって貴重な生息・生育環境を提供しています。

〈陸水生態系の生物の例〉



相模川河口



ヤマメ



ホトケドジョウ



サワガニ

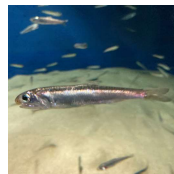


カワセミ

〈沿岸域の生物の例〉



マアジ



カタクチイワシ



サザエ



カジメ

コラム5

生物多様性保全上重要な里地里山の選定（環境省）

里地里山は、国土の約4割を占めており、生きものの生息・生育環境としてだけでなく、食料などの自然資源の供給や文化の伝承などの観点からも重要な役割を担っています。

このため、環境省では、生物多様性保全上重要な里地里山として、2015（平成 27）年 12 月、500 か所の里地里山を選定・公表しました。

選定に当たっては、3つの選定基準を設定し、全国規模の既存調査データや地域情報を基に候補地を抽出し、有識者による検討会議において評価・検討が行われました。

県内では、11 市3町で、28 か所にも上る里地里山が選定されました。

環境省は、多様な主体による保全・活用の実効性を高める取組の拡大などに活用していくほか、地域における農産物のブランド化や観光資源などにも広く活用できるものと考えているとしています。

〈選定基準〉

- 基準 1：多様で優れた二次的自然環境を有する。
- 基準 2：里地里山に特有で多様な野生動植物が生息・生育する。
- 基準 3：生態系ネットワークの形成に寄与する。










県内の選定地の例

（左：相模原市緑区佐野川、右：川崎市麻生区黒川）

(2) 生態系に着目した県土のエリア区分

4つの生態系に着目し、県土を表1、図18のとおり区分します。

表1 生態系に着目した県土のエリア区分

県土のエリア区分	関係する主な生態系
丹沢エリア 箱根エリア	 山地・森林生態系
山麓の里山エリア	 里地・里山生態系
都市・近郊エリア (多摩丘陵・相模野台地)	 都市生態系  里地・里山生態系
三浦半島エリア	 里地・里山生態系  都市生態系
河川・湖沼及び沿岸エリア (多摩川・相模川・酒匂川などの河川、丹沢湖・宮ヶ瀬湖・相模湖等の湖沼、東京湾・相模湾の沿岸域)	 陸水生態系 沿岸域

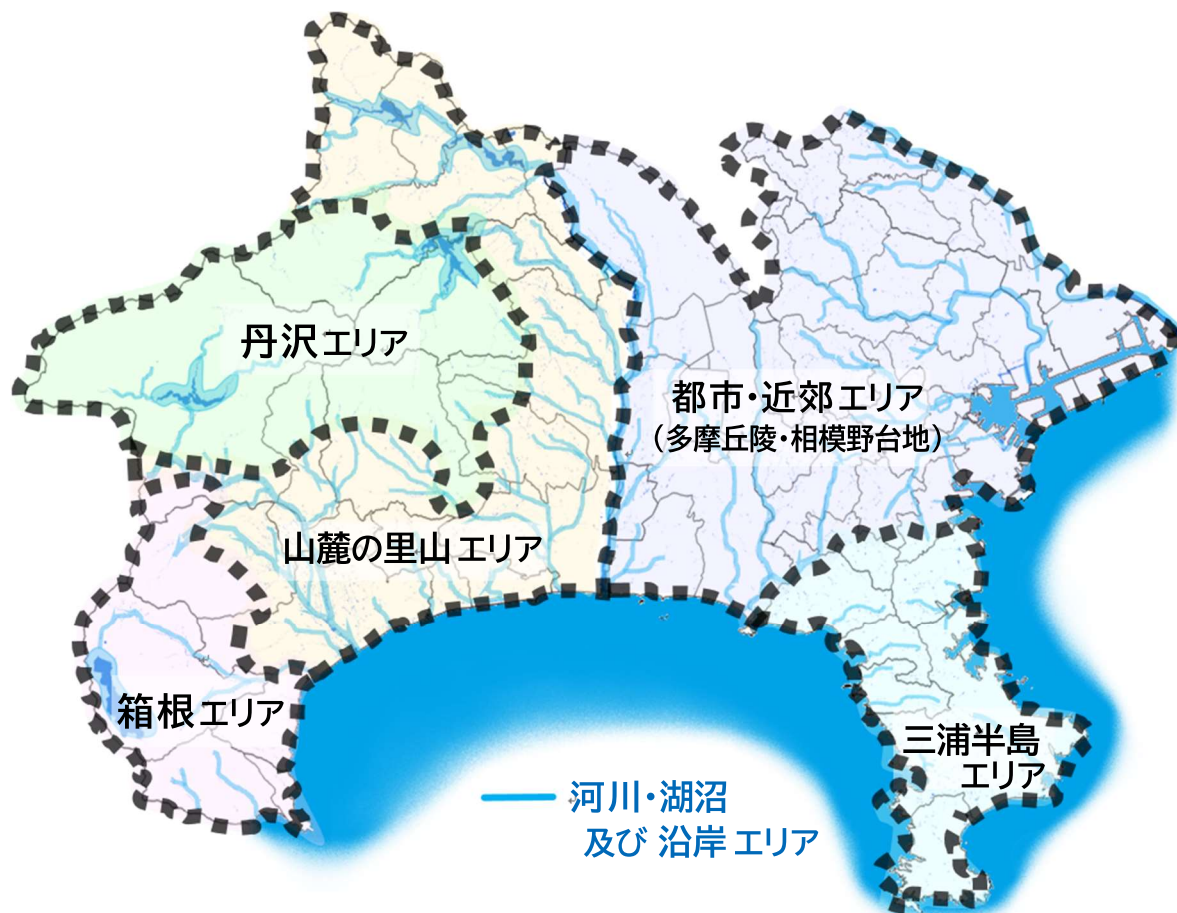
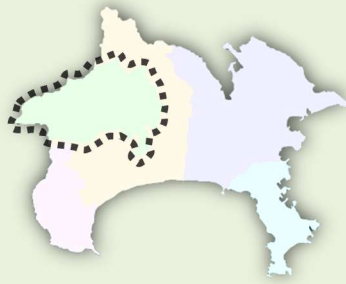


図18 生態系に着目した県土のエリア区分

3 各エリアの現状と課題

(1) 丹沢エリア



県の北西部において最高峰の蛭ヶ岳を中心に東西に広がる丹沢山地一帯のエリアで、山地・森林生態系を中心に構成され、ほぼ全域が丹沢大山国定公園及び県立丹沢大山自然公園に指定されています。

丹沢山地には、複雑な地形に適応した多様な植物が生育しており、固有種であるサガミジョウロウホトトギスなども生育しています。

また、ツキノワグマやニホンカモシカなどの大型哺乳類や、ヒダサンショウウオなど希少な両生類が生息しています。

● 現状

1980年代以降、ブナの立ち枯れやニホンジカの採食による林床植生^{*}の衰退などが深刻化してきたため、2007（平成19）年度から「丹沢大山自然再生計画」等に基づいてブナ林の調査研究、林床植生の回復、ニホンジカ管理などの総合的な取組を進めています。

重要な水源地域でもあることから、1997（平成9）年度から水源かん養機能^{*}などの公益的機能^{*}の高い森林づくりを目指して「水源の森林づくり事業」に取り組み、2007（平成19）年度からは「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」の中で取組を加速しており、現在、第4期目の施策を推進しています。



林床植生が衰退した森林

● 課題

これまでの取組により、一部地域での林床植生の回復や手入れ不足の人工林の減少など、一定の成果を得ていますが、今後もブナ林等自然林の保全・再生、水源かん養機能を高めるための森林整備、ニホンジカの管理などの取組を進めていく必要があります。

(2) 箱根エリア



ほぼ全域が富士箱根伊豆国立公園に含まれる箱根町を中心に、その周辺の県立真鶴半島自然公園や県立奥湯河原自然公園を含むエリアであり、火山地形、ブナ林や二次林、ススキ草原などを要素とした山地・森林生態系を中心に構成されます。

変化に富んだカルデラ地形からなり、富士山火山帯固有のハコネコメツツジやサンショウバラなど多様な植物が生育しています。

また、箱根カルデラ北西部にある仙石原湿原は、神奈川県唯一の湿原であり、首都圏の比較的低地に現存する数少ない湿原で、希少な植物や昆虫などが生育・生息しています。

● 現状

国立公園及び県立自然公園の自然環境の保全と適正利用を図るために県有の自然公園施設の維持管理を進めるとともに、水源かん養機能などの公益的機能の高い森林づくりを目指して水源の森林づくり事業等を進めています。

● 課題

このエリアに生息するニホンザル西湘地域個体群[※]は、絶滅の恐れがある一方で、農作物被害や生活被害、人身被害が生じており、「ニホンザル管理計画」に基づいて市町が実施する捕獲や追い払い等の対策を支援していますが、被害は恒常化しています。



ニホンザルによる農作物被害

さらに、近年ニホンジカの生息密度が増加しており、山地では植生への深刻な影響が明らかになりつつある状況にあります。

今後も、自然公園の適正利用を図るための取組を推進するとともに、水源かん養機能などの公益的機能を高めるための森林整備、ニホンザルの管理などをさらに進めることが必要です。加えて、箱根山地への定着が懸念されるニホンジカの管理を進めていく必要があります。

(3) 山麓の里山エリア



丹沢山麓の北東部から相模川以西の一帯と大磯丘陵、丹沢山麓南部、酒匂川上流の箱根山麓周辺のエリアで、集落と農地周辺の二次林に加え、水路、ため池などを要素とした里地・里山生態系を中心として構成されています。

里地・里山は、その地域の地形、気候、固有の自然環境や人々の生活環境などによって特徴が異なります。エリア北側の道志川以北は主に山間部となっており、ギフチョウなどの希少な昆虫が生息しています。エリア南側の丘陵地では、水田やため池にミズオオバコなどの希少な植物や水生昆虫などが生育・生息しています。

● 現状

農林業や薪炭採取等に利用されてきた農地や二次林等が、1960年代以降、産業構造や生活様式が変化する中で使われなくなり、管理不足による二次林の荒廃や耕作放棄地の増大などによって、里地里山に生息・生育する身近な生きものの減少や、農地周辺の藪を隠れ場所にした野生鳥獣による農作物被害などが生じています。



耕作放棄地

本県では2007（平成19）年に「神奈川県里地里山の保全、再生及び活用の促進に関する条例」を定めて里地里山の保全活動への支援等に取り組むとともに、地域における農地等の保全活動への支援、環境保全型農業[※]の推進、野生鳥獣との棲み分けに向けた対策などに取り組んできました。

● 課題

今後もこれらの対策を進めることにより、里地里山や農業の有する多面的機能[※]を発揮させ、野生鳥獣との棲み分けなどを図ることが必要です。

(4) 都市・近郊エリア



相模川以東に広がる平野、台地及び丘陵からなるエリアであり、都市的土地利用が進む中で、樹林地や都市公園、農地、河川沿いの連続する斜面緑地など、多種多様な生態系がモザイク状となった都市生態系と里地・里山生態系を中心として構成されます。

都市・近郊に残された緑地等は、生物の貴重な生息・生育の場となっており、カザグルマ、シハイスミレ、ミズキンバイなどの希少な植物が生育しています。都市・近郊エリアの中でも、西側及び北側は農地が多く、東側ほど都市化しているという特徴があります。

● 現状

都市の自然環境は、高度な土地利用によって分断化が進み、豊かな生物相が育まれにくい状況にあります。

本県では、これまで都市に残された自然環境を保全するため、地域制緑地[※]の指定や都市公園の整備を進めてきたほか、環境影響評価制度や市街化調整区域[※]等における土地利用調整条例の運用などにより土地利用に当たっての環境配慮を進めてきました。

また、地域住民等による保全活動により、希少な動植物の生息・生育場所が維持されています。

● 課題

都市に残された身近な自然環境を保全するため、県民や団体等との連携・協働による緑地や里山の保全などを進めるとともに、生態系に配慮した維持管理をしていくことや、都市住民等が自然とふれあい、学習する場として活用していくことが必要です。

(5) 三浦半島エリア



三浦丘陵の円海山、二子山、大楠山などの樹林地を擁し、東京湾と相模湾を分ける半島一体のエリアです。中央部の丘陵やその周辺の谷戸では、里地・里山生態系が形成されており、トウキョウサンショウオオなど希少な生物が生息しています。

一方、海岸沿いのわずかな平野では都市的土地利用が進み、都市生態系が形成されています。

自然環境が残された海岸は、ハマオモト、ハマナタマメなどの希少な海岸性植物の生育地になっています。

● 現状

本県では地域制緑地の指定をはじめ、市民団体などと連携した緑地の保全、地域における農地等の保全のための共同活動への支援に取り組むほか、市町等と連携して特定外来生物[※]に指定されているアライグマ[※]防除対策を推進してきました。

しかし、緑地の手入れ不足による斜面緑地での災害の発生や植生の遷移等による里山に住む生きものの生息・生育環境の悪化が懸念され、また、アライグマ等による在来生物への影響や農作物被害、生活被害が続いています。

● 課題

三浦半島に残された自然環境を保全するため、県民、市民団体等との連携・協働による緑地の管理、地域資源を生かした自然とのふれあいや学習の場の提供、アライグマ等の防除などを進める必要があります。

(6) 河川・湖沼及び沿岸エリア



多摩川、相模川、酒匂川などの河川、芦の湖や宮ヶ瀬湖などの湖沼といった陸水生態系、藻場や干潟などを含む相模湾や東京湾の沿岸域で構成されます。

県内の河川や湖沼には、ヤマメ、カマキリ（アユカケ）、アブラハヤ、ホトケドジョウなどの淡水魚類のほか水生昆虫など様々な水生生物が生息しており、食物連鎖において陸域に生息する生物とも密接に関わっています。

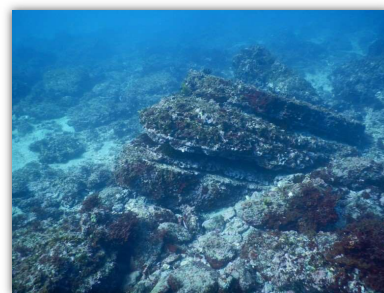
また、河川周辺のみどりは生物の貴重なすみかとなっています。沿岸域ではアマモやカジメなどの海藻類から構成される藻場が、多くの魚介類の隠れ場や、産卵場所として重要な役割を果たしています。

● 現状

災害を防止するための河川整備や利水のためのダムの整備等により、県民生活の安全・安心が図られる一方で、瀬や淵の減少、海岸侵食などによる生態系への影響が懸念されています。

また、沿岸では藻場の消失などによる生きものの生息・生育環境の悪化が懸念されるとともに、東京湾では富栄養化※により赤潮※などが発生しています。

本県では、生きものの生息・生育や移動に配慮した河川の整備、海岸の保全、藻場の回復、持続可能な水産業の推進、東京湾に流入する汚濁負荷量の削減などに取り組んできました。



磯焼け※で失われた藻場

● 課題

今後も、生きものに配慮した川づくりや総合的な土砂管理による砂浜の回復・保全、持続可能な水産業などを進める必要があります。

4 外来生物による生態系への影響

在来生物[※]は、外来生物に対して防御機能を持っていないことが多く、より強い外来生物が侵入することによって、生息地を奪われたり、捕食されたりすることで、在来生物の減少を招くことがあります。交雑によって遺伝的なかく乱[※]が引き起こされ、純粋な在来生物がいなくなることもあります。

これらの生物多様性の劣化は、生態系を構築する種の単純化や、その構成が徐々に置き換わっていくことで生態系を変質させるといった生物多様性の根本に関わる問題です。さらに、外来生物の中には、農作物被害や生活被害、人身被害をもたらすなど、社会経済活動にも深刻な影響を及ぼす可能性があるものもいます。

特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（以下「外来生物法」という。）では、生態系や人の生命、身体、農林水産業への被害を及ぼすもので、政令で定めるものを特定外来生物としており、2023（令和5）年4月の法改正で、国のみならず、様々な主体がそれぞれの責務において防除に取り組むとともに、各主体が相互に連携協力に努めることとされました。

本県では、P24表2に掲げた1属24種の特定外来生物の侵入が確認されています。この中で、アライグマは、繁殖力の高さや、農作物被害や生活被害、生態系への影響が懸念されるため、「アライグマ防除実施計画」に基づき、市町村と連携して防除対策を推進していますが、被害は継続し、分布も拡大しつつある状況です（図19）。

また、同じく特定外来生物に指定されているクリハラリス[※]は、三浦半島から北西側へと分布が拡大しつつあります。農作物被害や樹皮剥ぎによる樹木の枯死、電話線がかじられるなどの生活被害が生じており、県東部の市町を中心に防除対策が実施されています。

外来生物は、一度侵入し、分布が拡大すると防除が難しくなることから、県民等とも連携して外来生物の分布状況等についての情報収集を図る必要があります。また、アライグマやクリハラリスだけでなく、植物などの外来生物についても、その生態についての情報を周知し、生息・生育状況等に即した防除対策を、市町村や地域住民などと連携しながら実施していくことが必要です。

県内における特定外来生物の例（アライグマ）



生息メッシュ

- 第2次計画期間中（H23-27）に捕獲又は目撃があったメッシュ
- 第2次計画期間中にわなが設置されたが捕獲がなかったメッシュ
- 第1次計画期間中（H18-22）に捕獲、目撃又は痕跡があったメッシュ
- 隣接メッシュ

生息未確認メッシュ

- 生息メッシュ以外のメッシュ

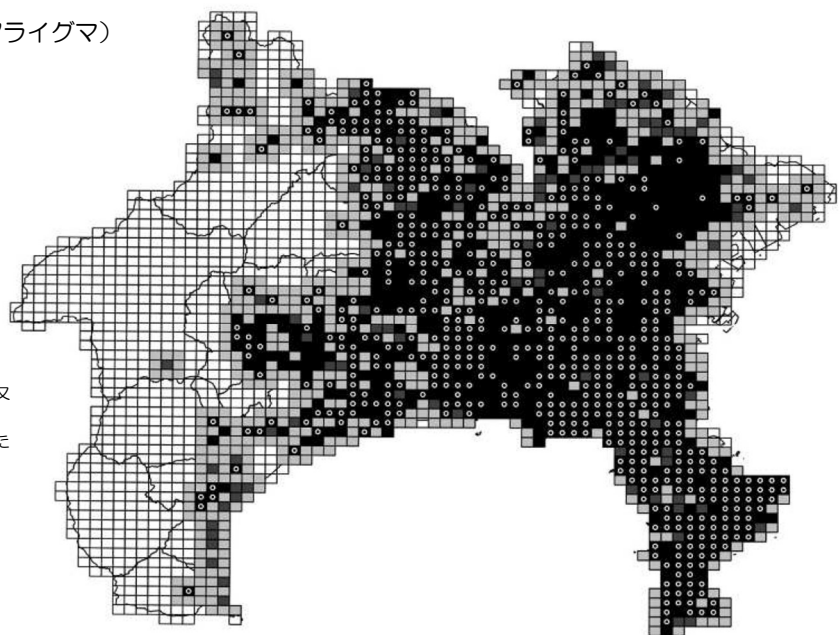


図19 アライグマの生息メッシュと生息未確認メッシュ

〔第3次神奈川県アライグマ防除実施計画〕

県内における特定外来生物の植物の例



オオキンケイギク



オオハンゴンソウ



ナガエツルノゲイトウ



オオキンケイギク



オオハンゴンソウ



ナガエツルノゲイトウ

分布点の区分

- : 2001 年以降に採集された標本によるもの
- ◎ : 1988 ~ 2000 年に採集された標本によるもの
- : 1979 ~ 1987 年に採集された標本によるもの
- △ : 1978 年以前に採集された標本によるもの (採集年が不明のものを含む)

図 20 オオキンケイギク、オオハンゴンソウ、ナガエツルノゲイトウの分布図

[神奈川県植物誌 2018 電子版]

表 2 県内への侵入^{*1}が確認された特定外来生物

分類群	種名	分類群	種名
哺乳類	ハリネズミ属	昆虫類	アカボシゴマダラ
	アライグマ		アルゼンチンアリ
	クリハラリス	クモ形類	ハイイロゴケグモ
鳥類	オオカナダガン	セアカゴケグモ	
	ガビチョウ	甲殻類	アメリカザリガニ ^{*2}
	カオグロガビチョウ	植物	ボタンウキクサ
	ソウシチョウ		オオキンケイギク
爬虫類	スウィンホーキノボリトカゲ		オオハンゴンソウ
	ミシシippアカミミガメ ^{*2}		オオカワチシャ
両生類	ウシガエル		オオフサモ
魚類	カダヤシ		アレチウリ
	ブルーギル		ナガエツルノゲイトウ
	オオクチバス		

*1 国立環境研究所侵入生物データベースの検索(令和5年12月1日現在)で県内での分布を確認した種名を記載

*2 「ミシシippアカミミガメ」と「アメリカザリガニ」は、条件付特定外来生物

5 生物多様性の保全を進める上での課題

(1) 県民の保全行動の促進

2022（令和4）年度に実施した県民ニーズ調査結果において、「生物多様性」という言葉を知っていると答えた県民の割合は71.9%（2016年調査では66.8%）と、約7割にのぼっており認知度は上昇していると考えられます。一方で、生物多様性のために何らかの行動をしていると答えた県民の割合は48.8%にとどまっています。

経済界においては、事業所緑地の保安全管理やビオトープ*の造成などのCSR*において生物多様性への配慮を視点を置く企業や、生産・物流管理における生物多様性への配慮に関する指針を持つ企業なども見られるようになってはいますが、生物多様性保全のためには、県民や企業などが生物多様性について理解を深め、日々の生活や企業経営などの場面で生物多様性に配慮した選択などが行われることを促進していくことが必要です。

(2) 科学的知見の蓄積

本県では、試験研究機関である自然環境保全センター、環境科学センター、水産技術センター、農業技術センターにおいて、生物多様性の保全と持続可能な利用に資する試験研究が実施されています。また、神奈川県レッドデータブック*の作成に関わっている県立生命の星・地球博物館は、県内の生きものの情報のシンクタンク的役割を果たしています。

生態系は変化し得るものであるため、段階的に情報の集積を図るとともに、行政のみならず、大学・研究機関などとの連携を深め、これらの機関が持つ生物多様性に関する情報を有機的に繋げ、発信し、様々な取組に役立てていくことが必要です。

コラム6

神奈川県レッドデータブック

野生生物について生物学的観点から個々の種の絶滅の危険度を評価して、それらの種に関する情報をまとめた書籍をレッドデータブックといいます。

本県では、県立生命の星・地球博物館の総合研究として、県内の生物調査を実施し、1995（平成7）年に『神奈川県レッドデータ生物調査報告書』として初版を発行しました。その後、2006（平成18）年に『神奈川県レッドデータ生物調査報告書2006』として更新しました。

2017（平成29）年度からは、生物多様性保全事業（県環境農政局）のひとつとして、植物分野における更新作業を開始し、2022（令和4）年に、『神奈川県レッドデータブック2022 植物編』を公表しました。

その結果、維管束植物について、県内に記録のある自生種 2,199 種のうち、122 種（5.5%）が絶滅、612 種（27.8%）が絶滅危惧、66 種（3.0%）が準絶滅危惧に選定されました。

現在は動物編の作成に向けて、県内の昆虫類の生息調査を実施しています。



神奈川県 RDB2022 植物編

